

『福島県における子育て・ 子育て支援に関する調査研究』報告書



平成20年3月

社会福祉法人福島県社会福祉協議会

はじめに

子育てを行う環境は、核家族化の進行や地域社会の連帯意識の希薄化などにより、一段と厳しく、育児に対する不安や負担感を増大させる大きな要因となっています。

福島県が策定した「新うつくしま子どもプラン」においては、平成13年度から平成17年度までの5年間を計画期間としておりましたが、少子化の進行や地域社会の子育て環境の変化に伴い、計画期間の終了を待たずに平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする「うつくしま子ども夢プラン」が策定されました。そのプラン策定にあたって平成16年度に実施された「県民意識調査」でも子育ての孤立化による育児に対する不安や負担感が示されています。

本県の3世代同居や近住率は、国勢調査による全国の状況からは比較的高いとされていますが、公的施策のさらなる充実と併せて地域社会全体で子育てを支援していくため地域住民の方々をはじめ、地域福祉活動に取り組む団体等との連携した積極的な取り組みが求められています。

このようなことから、本会では、民間の立場から、地域における子育て支援について検討するため、県内の子育て支援に関わる事業の実施状況や、そのサービスを利用する親や、子育てに関する窓口などでの相談の受付状況などを把握することにより、県民への子育て、子育てに関する、福祉意識の啓発や、取り組みを展開するための基礎資料とすることを目的として、県内の学識経験者の協力のもと、平成18年度及び平成19年度の2年間にわたり「福島県における子育て・子育て支援に関わる調査研究」を実施いたしました。

今回の調査結果や、寄せられたご意見等において、それぞれの立場での現況や要望等が明らかになっております。本会では、これらの貴重な資料を各関係機関に情報提供し、連携を図っていくと共に、今後の子育て支援に係る取り組みの基礎資料として、地域福祉活動の一層の推進を図っていきたく存じます。

終わりに、今回の調査研究にあたり、ご助言とご指導、そして調査の実施やその結果の分析にあたりご協力をいただきました共同研究者の方々に、心からお礼を申し上げます。

平成20年3月

社会福祉法人福島県社会福祉協議会

会長 瀬谷俊雄

目 次

1 序 文	3
2 調査の概要	
(1) 調査の目的	7
(2) 調査内容	7
(3) 調査の対象	7
(4) 調査の方法	7
(5) 調査の分析	8
(6) アンケート調査回収率	8
3 アンケート調査結果から	
(1) 市町村行政、市町村社協	9
(2) 地域子育て支援センター	26
(3) 主任児童委員	42
(4) 保育所(園)へ子どもを通わせる保護者	61
4 調査集計	
(1) 調査集計(単 純)	77
(2) 自由解答(保護者)	96
5 資 料	
(1) アンケート調査実施要綱	113
(2) 調 査 票	114
6 研 究 ノ ー ト	
「子育て支援の取り組みの実態」—会津地域の事例から—	129
「子どもへの聞き取り」	
～子どもにインタビューする際の心構え・注意事項～	137
7 取組みの経過、共同研究者名簿	139

序 文

今回の調査の目的のひとつは、地域におけるさまざまな子育て支援サービスや取り組みについて、保護者や子どもの視点から、その状況や問題点を把握することにある。当初我々に提案された方法は、子どもと、その保護者とにそれぞれ聞き取り調査を行ない、双方の考え方やニーズの一致・不一致について検討するというものであった。確かに、さまざまな子育て支援サービスを利用しながら子育てをしている保護者と、子どもとの間に意見や態度の相違があるのであれば、その原因を探り、双方にとってより一層望ましいサービスのあり方を考えるほうがよいとは誰もが考えるところである。

しかし、このような目的で、子どもの意見や態度を把握することは容易なものではない。事前の準備や解決が必要な問題がいくつかある。第1に、調査方法の妥当性の問題である。就学前の子どもが対象であれば、質問を構造化したり、回答方法を工夫したりして、理解力や言語能力が発達途上にある子どもであっても、調査の趣旨を理解させ回答を引き出せる手法を用いる必要がある。そのためには少なくとも子どもとのコミュニケーションに習熟した調査者が、今回の調査目的や内容に即して開発された妥当な手法を用いて調査を行う必要があるが、現時点では十分な開発が行われておらず、このためには予備的研究の積み重ねが不可欠である。

第2に、倫理的配慮の問題がある。一般に聞き取り調査などにより対象者から情報を得、それを分析し公表するにあたっては、本人の同意が必要と考えられている。子どもの場合には代わって保護者に同意を求めることになるだろうが、保護者と子どもとの双方から聞き取りを行うという場合などは、単に同意のみならず時間をかけて調査の趣旨を十分に説明し、保護者と子どもとの双方から調査への協力を得るという手続きが不可欠であろう。

第3に、調査コストの問題がある。子育て家庭に訪問して調査を行うにしても、保育所などで調査を行うにしても、個別に聞き取りを行う必要があり、一定の信頼性を確保できるサンプル数を確保するためには時間的、経費的にある程度のコストが掛かることは想像に難くない。

最後に、聞き取りの前提となる基礎資料が必要である点である。しかしながら、“子育て支援”の指す内容は幅広く保護者の状況や地域特性により異なる上に、各行政単位のサービスや民間の取り組みについて、県内におけるその実態や利用状況は必ずしも統一的に把握されてはおらず、本調査にあたっては、まずこの点についての基礎資料を作成することが求められた。

以上の理由で、今回は“子どもの視点からの状況や問題点の把握”という最終目的に向かいつつも、あえて現段階では子どもへの聞き取り調査には拘らずに、限られた期間とコストのなかで現実的に妥当な基礎調査と検討を行うこととした。本報告書の内容は、アンケートによる調査、及び研究ノート：「子育て支援の取り組みの実態—会津若松市の事例から」によって構成されている。

アンケートによる調査：質問票による調査は、未就学児の子育て支援に焦点を当て、1) 市町村行政・市町村社会福祉協議会、2) 地域子育て支援センター、3) 主任児童委員、4) 保育所へ子どもを通わせる保護者、を対象として調査を行うこととした。1) によって、市町村における行政施策、及び行政以外にも様々な団体によって行われている子育て支援策の実態や地域特性を明らかにした上で、4) によって子育て中の保護者の状況や子育て支援サービスの利用実態やニーズについて探るこ

とを狙った。そして、4)の対象者のみならず、子育て中の保護者の実態やニーズをより広範に捉えようという目的で、2)と3)により、地域の子育て相談機能がどのように活用されているのか、地域の子育て支援への取り組み状況やニーズ等を把握することとした。

子育て支援のニーズは、地域の状況によって大きく異なる。福島県は面積が広く、地域特性も多様であることから、1)～3)の分析にあたっては都市部と郡部の2群に分けた。1)においては、さらに3世代同居率による3群の分析も行った。4)においては、女性の人口と出生率により4つの区分を設けて分析を行った。

各調査結果についてはそれぞれの章を参照願うとして、以下簡単にその一部を挙げる。

1) 市町村行政・市町村社会福祉協議会向け調査

①親のための相談・交流、②訪問指導のような居宅における支援、③一時的緊急避難的に親の肩代わりをするような機能の支援、④親や子育てのサポート者のための学習・養成・啓蒙の機能、⑤障害児を持つ親への支援、という5つの枠組みを設定し、13項目の子育て支援サービスを設定した。社協にもほぼ類似の調査を行った。

その結果、サービスの実施率についてみると、「集い・交流」「電話相談」「電話以外の相談」は全体で8割近く、「地域交流」「一時保育」「親子を対象とした支援」「障害児を持つ親への支援」も半分以上程度の自治体で実施されていた。都市部・郡部の両方において、子育て支援策の中心は、母親の孤立化やストレスを軽減する措置としての「交流・相談」機能をもった支援であることが明らかとなった。親子の居場所づくりは、子育て支援の出発点となることが期待されるだろう。一方、利用状況をみると、すべての市町村で利用率が高いわけではなかった。

「ファミリー・サポート」や「一時保育」「ボランティア養成・支援」などは必ずしも実施率・利用率ともに高くなかった。こうしたサービスはかつての地域社会の機能が崩壊している地域では、母親のストレスを軽減するために必要な支援である。「子育てを社会全体で支援する」ということの意味を、親をとりまく社会はもちろん、当の母親自身が理解する必要がある。このような視点をも含み「集い・交流」事業の内容を考えていくことが重要であろう。

「障害児を持つ親への支援」については、全体からみれば少数であるが、このような子どもを持つ親のストレスはかなり深刻である。すでに障害と診断された子どもの親への支援だけでなく、障害があるかどうか悩んでいる段階の親への支援策も含んでいなくてはならない。

2) 地域子育て支援センター

県内の地域子育て支援センターの担当保育士を対象に調査を行った。その結果、全てのセンターが「子育てに関する相談」を実施しており、他に「子どもと一緒に参加できる集いの場の提供」「子育てに関する情報提供・研修・講演会などの開催」「子育てサークルなどの支援」「地域の保有資源の情報提供」など、幅広い事業を実施していた。相談件数については、都市部に比べて郡部では少なく、都市部のほうが相談窓口としての機能は大きいことが伺われる。

相談内容としては、「子どもへのしつけ」をはじめ“子ども自身に関する内容”が上位を占めた。また、都市部では、保育施設の不足や仕事や家事都合、病児・病後児など子どもの預け先に関する内容、さらに保育費用などに関する相談が郡部に比べ相対的に多く寄せられた。現在求められていると考えられる子育て支援策・取り組みについては、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」や、「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」「子育てに対する悩みを相談する場」

「保健師などによる個別相談」といった、専門的助言や情報提供・情報交換を求めるものが多くみられた。都市部では郡部に比べて選択された項目が多い。特に「子ども自身に関する内容」「保育に関する内容」「地域の子育て支援に関する内容」において求められる割合が大きいことが示された。

3) 主任児童委員

県内の主任児童委員を対象に調査を行った。その結果、子育てに関わる相談件数については、1ヶ月あたり1件以下が最も多く、10件を超えるものは都市部に1件みられるのみであった。相談の内容については「子どもへの教育」「子どもへのしつけ」「子どもの友達関係」をはじめとする“子ども自身に関すること”が上位に挙げられた。都市部と郡部との間には、全体として顕著な差は見られなかったものの、いくつかの項目において差が認められた。求められる子育て支援策については、「しつけの方法などについて勉強できる場・ベテランの話を聞ける場」が最も多く、次いで「子育てを支援する職場の制度」、「子育て中の親どうしが知り合い情報交換する場」が多く指摘された。都市部では郡部に比べて、子育て支援策・取り組みを求める声が多岐にわたっており、特に「保育に関する内容」、「地域の子育て支援に関する内容」において、求められる割合が大きいことが示された。

4) 保育所へ子どもを通わせる保護者

子育て中の親の育児不安および子育て支援事業の利用経験、必要性等の現状を把握することを目的に、女性の人口と出生率の高低により市町村を類型化し、分類した市町村を県内7方部に分けそれぞれ保育所を抽出し、その保育所を利用する保護者を対象に調査を行った。その結果、本調査に協力した保護者たちは「子どもが安全に遊べる場」を最も必要としており、仕事と子育ての両立においては、「病児・病後児保育」「子育てを支援する職場の制度（子の看護休暇、育児短時間勤務等）」を必要としていた。

少子化のタイプによる比較の結果では、女性人口も多く、出生率も高い地域の親は、子どもの数自体も多くなるために、さまざまな公的支援がなされていると考えられる。ただし、子どもと親だけで自由に遊べる場が少ないという悩みもあるようだ。女性の人口が多いが出生率が低い地域の親は、親自身の不安をサポートしてくれるような支援が必要とされているようである。その逆に、女性の人口が少ないが出生率が高い地域の親は、働きながらの子育てをサポートしてくれる支援策を必要としているようである。そして、女性人口も少なく出生率も低い地域の親は、保育所に関係する事柄での認知度が低いようであった。自由記述から察するに、この地域は老人福祉の必要が高いため、子育て支援が後回しにされていると親たちは感じているようであった。

なお、本結果では数としては多くなかったが、回答者の中には発達障害の子どもを抱える親が少なからずおり、支援を必要としている様子が痛切に感じられた。とくに居住地域が都市圏ではない場合、相談窓口がほとんどないようで、大きな心理的負担を抱えながら子育てに携わっているようであった。子どもの発達障害への親の悩みは、専門窓口が全県下にこれから必要とされると考えられる。

研究ノート：「子育て支援の取り組みの実態—会津地域の事例から」

保育所の子育て支援の取り組みの現状を調べ、保育所の工夫および課題について考えてみた。今回、会津若松市と喜多方市の保育所に訪問して病児保育・病後児保育、休日保育、一時保育、延長保育の実態を聞いてきた。

保育園で家庭支援を行う場合は、“どこまでやるか”の見極めが難しい、また、利用者の実際の姿を見て親も子ども大変なストレスをもっているように感じ、支援者は“せつない”という気持ちでいっ

ばい。保育所が親と子の笑顔のために日々工夫を凝らしていることがわかった。

また、この章では、今回は実施しなかった子どもを対象とした聞き取りについて、調査を行うに当たっての注意点等を簡単にまとめ、今後の研究に資することとした。

以上の結果を概観すると、今後の子育て支援の取り組みに向けたひとつの視点として“親子の居場所づくり”を挙げることができるだろう。今回の調査では特に、女性人口は多いが出生率は低い地域の親は、親自身の不安をサポートしてくれるような支援が必要とされているようであった。また、聞き取り調査においても、親子ともストレスを抱えているように見受けられた。ここでの“居場所”とは「安全に遊べる場」といった物理的空間だけにとどまらず、親子ともに心理的安寧が得られる心の拠り所としての居場所をも意味する。親同士が気軽に集いコミュニケーションを取ることができる場として、また親同士で情報交換し、学び、様々なサポートが得られる場として、“居場所づくり”は子育て支援の有力な基点のひとつとなりうるのではないだろうか。

また、全体から見れば割合こそ少ないものの、障害児を持つ親への支援や、障害に関する専門的助言などのニーズについて切実な意見が寄せられた。この点も重く受け止める必要があるだろう。地域的に相談窓口が少ない場合などは、親にとって大きな心理的負担となりうるし、相談窓口においても、より高度で専門的な助言指導ができる体制が求められている。と同時に、障害があるかどうか悩んでいる段階の親への支援策も、忘れてはならないことは言うまでもない。

以上、本報告書の結果が、県内の子育て・子育て支援に関わる地域福祉活動の一層の推進に少しでも役立ち、今後さらに期待される発展的な研究の礎となることを願っている。

最後に、本調査の趣旨にご賛同いただき、調査にご協力くださったご担当者ならびに保護者の方々に、心より感謝申し上げます。

平成 20 年 3 月

「福島県における子育て・子育て支援に関する調査研究」

音 山 若 穂

調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、民間の立場から地域における子育て支援について検討するため、県内の子育て支援に関わる事業の実施状況や、そのサービスを利用する親や子育てに関する相談窓口などでの相談の受付状況などを把握するとともに、子どもの視点からも状況を把握することにより、県民への子育ち、子育てに関する福祉意識の啓発などへの取り組みを展開するための基礎資料とすることを目的として実施しました。

(2) 調査の内容

この調査は、調査対象によって調査項目を同様に設定することにより、子育て支援に関わる事業の実施状況や、その取り組みへの考え方などを把握するとともに、子育てに関わる支援を実施している機関等と、そのサービスを利用する対象となる親によるサービスの利用状況や、子育てに関わるニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

なお、今回は子育て支援の一層の充実に向けて、子どもの視点にも注目することとし、一つの取り組みとして子どもへの聞き取り調査を実施しました。

(3) 調査の対象

① アンケート調査

ア. 市町村行政 (60か所)

市町村の子育て支援施策の実施状況等を問うものとした。

イ. 市町村社会福祉協議会 (60か所)

地域の子育て支援は、行政施策以外にも様々な団体によって実施されていることから、地域の状況を把握しやすい社協を対象にした。調査票は行政とほぼ同じであるが、各項目における事業の主体を問うものとした。

ウ. 地域子育て支援センター (56か所)

地域の子育て相談機能がどのように活用されているのか、また、相談窓口を担当している職員は子育て支援をどのように感じているか等を問うものとした。

エ. 主任児童委員 (484人)

調査票は、地域子育て支援センターとほぼ同じであるが、主任児童委員として子育て支援への取り組み状況、子育て支援に対して感じていること等を問うものとした。

オ. 保育所を利用する保護者 (600人)

子育てについての親の不安や、子育て支援の施策についての活用経験等を問うことにより、現在の親の状況を把握するものとした。

なお、保育所(園)を利用する保護者については、合計特殊出生率のもととなる15歳から49歳の女性の人口と出生率の高低をもとに、市町村を4群に分類し、県内を7方部(県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわき)に分けて保育所を抽出することにより、その保育所(園)を利用する保護者(各群ごとに150人を対象とした。)を対象に実施した。

② アンケート調査の基準日

平成19年6月1日

(4) 調査の方法

アンケート調査は全数調査として実施しました。なお、「保育所を利用する保護者」については、少子化により市町村の類型を設定することにより抽出調査として実施しました。市町村の分類方法及

びその類型については後述する報告の項において記載しています。

(5) 調査の分析

調査後の集計データについては、県内の地域性から市町村を「都市部」と「郡部」に分け分析を行いました。

※回答のあった市町村及び市町村社協による区分。順不同

都市部 (10市)	福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、白河市、会津若松市、喜多方市、相馬市、南相馬市、いわき市
郡部 (35市町村)	伊達市、桑折町、国見町、川俣町、本宮市、大玉村、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、三春町、小野町、泉崎村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、鮫川村、猪苗代町、磐梯町、西会津町、湯川村、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、只見町、桧枝岐村、大熊町、楢葉町、広野町、川内村、新地町、飯舘村

(6) アンケート調査回収率

調査対象	対象数	回収数	回収率
①市町村	60	42	70.0%
②市町村社会福祉協議会	60	44	73.3%
③地域子育て支援センター	56	45	80.4%
④主任児童委員	484	308	63.6%
⑤保護者（親）	600	242	40.3%
全体合計	1,260	681	54.0%